

昭島市 産後ケア事業



昭島市公式キャラクター
「アッキー&アイラン」

～お母さんや赤ちゃんの健康づくり・授乳・育児などの産後の生活のサポートをします～

1 利用できる方

以下にあてはまる、産後4か月以内のお母さんと赤ちゃん

1. 昭島市に住民登録がある。
2. 心身の不調や育児不安がある。

※医療処置が必要な方、感染症の疑いがある方は利用できないことがあります。

※赤ちゃんが入院している場合や、流産、死産をされた産婦さんの利用も可能です。

※なお、出産後4か月を過ぎている場合でも産後ケアの利用が適当と判断される場合は最長1年まで利用できますので、お気軽にご相談ください。

※デイケア型・宿泊型は上のお子様を連れてのご利用はできません。

2 利用について（利用上限回数は5回となります）

	訪問型	デイケア型（日帰り）	宿泊型
実施方法	自宅に助産師が伺います	市指定の産科医院・助産院で行います	
1回の利用時間	2時間以内	6時間以内（10時～16時）	1泊2日（10時～翌日10時）
利用者負担	無料	500円	3,500円
内容	1. お母さんのケア（乳房ケア、心身回復のサポートなど） 2. 赤ちゃんのケア（発育、体重のチェックなど） 3. 育児のサポート（育児相談、授乳相談、沐浴など） ★デイケア型は昼食、宿泊型は昼食・夕食・朝食を提供します。		

※ 訪問助産師、利用施設は市で指定させていただきます。

※ 利用者負担の一部または全部を市が助成しています。

※ 住民税非課税世帯・生活保護受給世帯は利用者負担を免除します。

※ 利用者負担は年度によって変更する場合があります。

【利用施設（市指定の産科医院・助産院）】

デイケア	宿泊	事業所名	住所
○	○	宮岡助産所	昭島市美堀町 2-12-9
○	○	めぶき助産院	昭島市朝日町 2-2-11
○	○	りあん助産院	昭島市朝日町 3-11-9 シハイツ 102
○※1	○※1	石原レディースクリニック	昭島市昭和町 3-18-21
○	○※2	井上レディースクリニック	立川市富士見町 1-26-9
○※3	○※3	永井産婦人科病院	立川市幸町 4-27-1

※1 石原レディースクリニックは産後1か月未満までです。

※2 井上レディースクリニックの宿泊型は産後4か月未満までです。

※3 永井産婦人科病院はデイケア型が産後4か月未満、宿泊型が産後1か月未満までです。

利用までの流れ

申請	下記いずれかの方法で申請してください。 ① 電子申請 電子申請はこちらから→ ② 事前連絡の上、窓口に来所（母子手帳をご持参ください） ③ ホームページから申請書をダウンロードして、郵送 ※妊娠中から申請できます。窓口への来所は代理の方でも可能です。 <u>※妊娠中に申請された方は、必ず出産後に母子保健係（042-519-6006）までご連絡ください。連絡がないと、産後ケアを利用できない場合があります。</u>	
相談	《妊娠中に申請した場合》 出産後に母子保健係までお電話ください。 コーディネーターがお話を伺います。	《出産後に申請した場合》 ① 電子申請：申請を受理後、コーディネーターからお電話します。 ② 窓口申請：その場でコーディネーターがお話を伺います。※窓口来所が代理の方の場合は、必要時ご本人へコーディネーターがお電話します。
利用決定	利用決定となった方に「昭島市産後ケア事業利用決定通知書」「利用者カード」を郵送します。※発送まで1週間程度かかります。 利用者カードには利用期間、担当施設もしくは担当助産師が記載されていますので、必ずご確認ください。 利用決定通知書・利用者カードは利用期間終了まで大切に保管してください。	
予約	【訪問型】担当助産師より日程調整の連絡をします。 【デイケア型・宿泊型】市が指定した担当施設へ直接予約の連絡をしてください。 ※ 多くの方に快適にご利用いただくために、キャンセルはできるだけないように願います。	
利用	利用者カードと母子手帳を担当者へお渡しください。 デイケア型・宿泊型は直接事業所へ料金をお支払いください。	

下記いずれかの方法で申請してください。

電子申請はこちらから→

② 事前連絡の上、窓口に来所（母子手帳をご持参ください）

※妊娠中から申請できます。窓口への来所は代理の方でも可能です。

相談	《妊娠中に申請した場合》 出産後に母子保健係まで お電話ください。 コーディネーターがお話を 伺います。	《出産後に申請した場合》 ① 電子申請：申請を受理後、コーディネーターから お電話します。 ② 窓口申請：その場でコーディネーターがお話を伺い ます。※窓口来所が代理の方の場合は、必要時ご本人 へコーディネーターがお電話します。
----	--	---

《妊娠中に申請した場合》

《出産後に申請した場合》

利用決定	利用決定となった方に「昭島市産後ケア事業利用決定通知書」「利用者カード」を郵送します。※発送まで1週間程度かかります。 利用者カードには利用期間、担当施設もしくは担当助産師が記載されていますので、必ずご確認ください。 利用決定通知書・利用者カードは利用期間終了まで大切に保管してください。
------	---

利用決定となった方に「昭島市産後ケア事業利用決定通知書」「利用者カード」を郵送します。※発送まで1週間程度かかります。

利用決定通知書・利用者カードは利用期間終了まで大切に保管してください。

予約	【訪問型】担当助産師より日程調整の連絡をします。 【デイケア型・宿泊型】市が指定した担当施設へ直接予約の連絡をしてください。 ※ 多くの方に快適にご利用いただくために、キャンセルはできるだけないようにお願いいたします。
----	--

【訪問型】 担当助産師より日程調整の連絡をします。

※ 多くの方に快適にご利用いただくために、キャンセルはできるだけないようにお願いいたします。

利用	利用者カードと母子手帳を担当者へお渡しください。 デイクア型・宿泊型は直接事業所へ料金をお支払いください。
----	--

利用者カードと母子手帳を担当者へお渡しください。

問い合わせ先・申請書送付先

アキシマエンス校舎棟 こども家庭センター 母子保健係

電話：042-519-6006 平日9時から 16 時までにご連絡ください。

